

吉川市SDGs推進方針

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs ロゴ (17のゴール)

出展：国際連合広報センターサイトより

みんなでSDGsに
取組みましょう



令和3年(2021)年3月

1 持続可能な開発目標 SDGs^① (Sustainable Development Goals) とは

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標である。17のゴール(目標)と169のターゲット^②、232(※244)のインディケ이터^③(指標)が設定された三層構造となっている。また、特徴としては、バックキャスト^④の発想やトレードオフ^⑤の視点などが重視されるとともに、あらゆる分野のステークホルダー^⑥が連携した効果的な取り組みが必要とされている。 ※重複指標を含めた指標数

2 国・県における取り組み

(1) 国における取り組み

2016年5月に内閣総理大臣を本部長とした、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が設置され、同年12月には、持続可能な経済・社会・環境づくりに向け、広範な施策や資源を効率的かつ効果的に活用するための国家戦略として「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が策定された。

◆持続可能な開発目標(SDGs)実施指針におけるビジョン

「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす。」

また、この実施指針の中では、地方自治体に対して「各種計画や戦略、方針の策定、改定に当たってはSDGsの要素を最大限に反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、多様なステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取り組みを促進する。」ことが求められている。

① SDGs…SDGs(持続可能な開発目標)は、Sustainable Development Goalsの略であり、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標のことで、社会課題の解決と経済成長を両立させ、持続可能な社会の構築をバックキャストの考え方で目指すこととされている。

② ターゲット…計測可能な行動目標のこと。

③ インディケ이터…達成度を計測するための評価尺度

④ バックキャスト…未来の目標を見据えて、現在必要となる行動を決定すること。

⑤ トレードオフ…何かの便益が生じた際に副作用としてマイナスの影響が生じること。

⑥ ステークホルダー…直接・間接的な利害関係を有するもの。関係者。場面や状況に応じて関係者は変わるが、誰一人取り残さないことを目指すSDGsの理念に照らせば、市民や事業者などすべての人がステークホルダーとなる。

(2) 埼玉県における取組み

県は、令和2年4月に知事を本部長とした、埼玉県SDGs庁内推進本部を設置し、同年12月には、「経済、社会、環境の3つの側面で調和する社会」を目指し、「埼玉版SDGs推進宣言」を行った。

また、県内の自治体や企業、団体等が参加する「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」を立ち上げ、多様なステークホルダーの連携を促す事業を行っている。

3 推進方針策定の趣旨

自治体の活動はいずれもSDGsの達成につながるものであり、市の最上位計画である吉川市総合振興計画に掲げる各施策はいずれもSDGsの17のゴールに結び付くものであることを踏まえ、国際社会全体の共通目標であるSDGsの達成へ向け、吉川市としてより一層貢献するとともに、持続可能なよりよいまちづくりを、さらに効果的に推進する必要がある。

本方針は、地域の先導役として吉川市が担う役割を果たすため、SDGs推進の方向性及び取組みについて示すものである。

4 SDGs推進の方向性

SDGs推進のためには、職員一人ひとりがSDGsの趣旨を理解し、地域の先導役として市民や事業者、団体等へSDGsを普及し、多様なステークホルダーと連携した取組みが重要となることから、次の3つの方向性によりSDGsを推進する。

(1) 知る

SDGsの各ゴールの相互関連性、統合的視点や業務横断的視点、多様なステークホルダーとの連携の重要性など、SDGsの趣旨を正しく理解する。

(2) 広げる

- ① 市民や事業者、団体等へSDGsを広く普及させる。
- ② SDGsという共通目標を通じて、市政への関心を高める。

(3) 動く

- ① 日々の生活においてもSDGsを意識した行動をとる。
- ② 統合的かつ業務横断的な視点により、他の施策とのトレードオフや相乗効果を踏まえた事業展開を図る。
- ③ バックキャストの発想で、未来のあるべき姿を見据えた取組みを創造する。
- ④ 市民や事業者、団体等の多様なステークホルダーと連携する。

5 推進を図るための取組み

「4. 推進の方向性」を踏まえ、SDG s 推進のための以下の取組みを行う。

(1) 職員研修等の実施

職員一人ひとりが、SDG s の趣旨を正しく理解するために、職員研修を実施するとともに、各事務事業とSDG s を関連付けて事務事業評価を行うなど、全職員にSDG s の理解の徹底を図る。

(2) 積極的な周知・啓発活動

市民や事業者、団体等にSDG s を広く普及させるために、「なまず」などの吉川市の特色を活かした、市民に親しみやすくわかりやすい啓発活動を行う。

また、SDG s に触れる機会が少ない方に対して、各種イベント等を通してSDG s を知る機会を創出する。

(3) 各種計画等への反映

他の施策とのトレードオフや相乗効果を踏まえた事業展開を図るために、各種計画や方針等の策定や改定にあたっては、所管外の施策との連動や影響なども踏まえた検討を行うなど、SDG s の要素を反映させる。

(4) 国・県との連携

統合的な視点を踏まえた事業展開を図るために、国の実施指針やアクションプラン、県の取組みを参考に、各種計画との整合性を図り、交付金や制度等を積極的に活用して事業展開を図る。

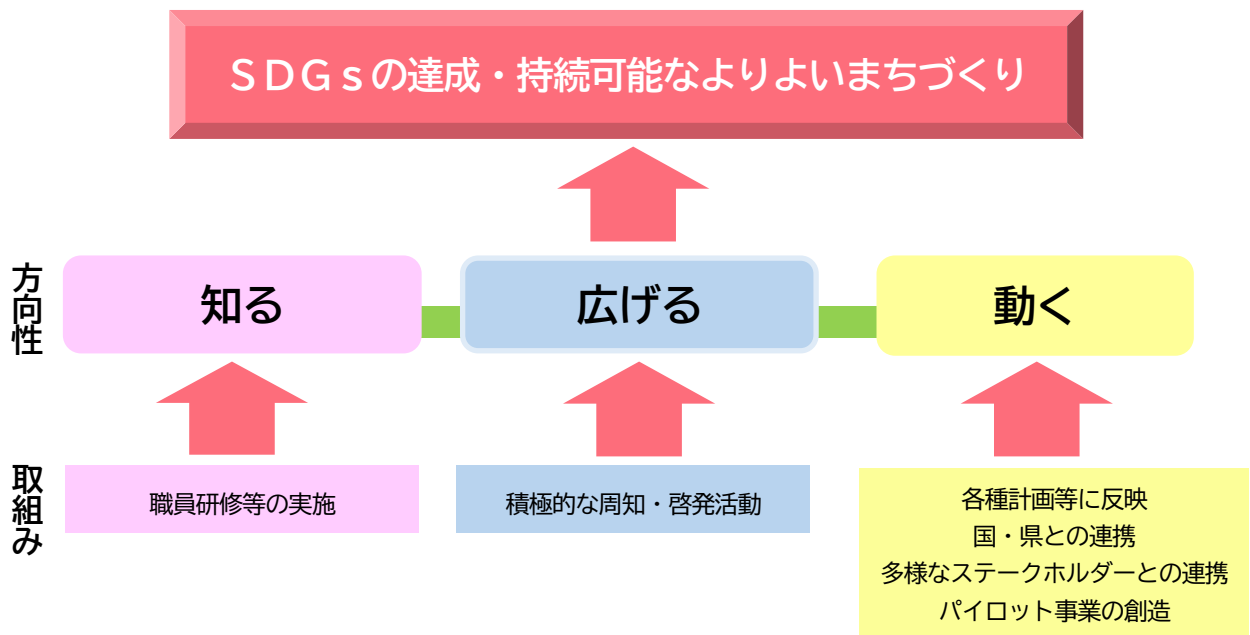
(5) 多様なステークホルダーとの連携

市民や事業者、団体、他自治体等との多様なステークホルダーと連携するため、積極的に市民や団体等と意見交換を行うとともに、国や県が構築したプラットフォームや情報交換の場を活用してステークホルダーとの関係性を構築し、連携してSDG s 推進の取組みを進める。

(6) パイロット事業の創造

未来のあるべき姿を見据え、先導的なパイロット事業を創造する。

【SDG s 推進方針概要】



6 SDG sの推進体制

SDG sの推進ためには、経済、社会、環境の三側面が調和した統合的かつ横断的な取組みの検討が重要であることから、SDG s推進検討委員会を設置する。

本委員会では、SDG sを推進するための方策等の検討、提案、評価等を行う。

